

基本施策7:家庭教育の充実と子育て支援

家庭教育は、全ての教育の出発点です。家族のふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身に付けていく上で重要な役割を果たしています。しかし、核家族化の進展、共働き家庭の増加、地域社会とのつながりの希薄化などにより、育児や子育てをする環境が大きく変化してきています。そのために、家庭や地域において、子どもたちが好ましい生活習慣を身に付け、人との関わりや自然とのふれあいを通じて、心身の調和のとれた子どもの育成や環境づくりに努めます。



【親子で食育を考える乳幼児期家庭教育学級】



【生活習慣について学ぶ小学校家庭教育学級】

■施策7-1:家庭教育への支援

◇概要

- ・学校や地区まちづくり協議会等で家庭教育や子育てをテーマとした講座や研修会・講演会を実施し、学習機会の提供に努めます。
- ・町の子育て部局や地区まちづくり協議会・学校との連携を図り、子育て家庭を支援する地域社会の形成と環境整備に努めます。

◆具体的方途

- ・乳幼児期家庭教育学級、小・中学校家庭教育学級、地域子ども教室の開催
- ・成果の得られた家庭教育学級の情報を取り入れ、家庭教育支援チーム連絡会と情報共有するとともに、リーフレット等による啓発
- ・親と子が将来の夢や目標について各家庭で語り合うことの啓発
- ・命の大切さと規範意識を身に付けさせる子育てへの支援
- ・親と子の絆をつくる「挨拶(コミュニケーション・スキル)」「読書・読み聞かせ」「早寝・早起き・朝ごはん(眠育・食育)」の推進

■施策7-2:地域で子どもを育てる環境づくりの推進

◇概要

- ・学校、家庭、地域が連携していくために、地域の組織の充実を図るとともに町民のニーズの把握に努め、環境づくりの充実に努めます。

◆具体的方途

- ・地域と学校が連携・協働する「地域学校協働活動」の推進
- ・地域住民が参加し、子どもへの体験活動や地域の大人との交流や学習ができる「地域子ども教室」の開催
- ・異年齢集団、地域集団の中で、体験を通じて子どもを育てる取組の充実や親子が一緒に参加できる子ども会活動の促進
- ・地域の学校支援ボランティアの人材発掘

基本施策8:青少年健全育成の推進

全ての青少年が、成長の過程を通して、周囲の人々から愛情と思いやりと責任をもって見守られ、信頼をもって人とのつながりの中で困難を克服し、可能性を発揮できることが望まれます。そのために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるよう、青少年育成活動の充実や、社会全体で青少年を育成していく啓発活動の推進に取り組みます。



【青少年健全育成大会でのスマホ安全講話】



【情報モラルについて学ぶ小学校家庭教育学級】

■施策8-1:挨拶・声かけから始める青少年健全育成の取組

◇概要

- ・子どもたちの「心」と「体」のバランスがとれた健全育成のために、学校、家庭、地域が一体となって、安全で安心な居場所を確保するなど、地域社会全体で見守り、育てる環境づくりを進めます。

◆具体的方途

- ・「いつでも」「どこでも」「誰とでも」行う挨拶活動の促進
- ・あったかい言葉かけ運動の推進
- ・関係機関や青少年健全育成関係者等との連携による、地域ぐるみで健全な青少年を育む社会環境

- ・づくりの推進や、地域全体で、子どもの安全・安心を守る「見守り活動」の促進
- ・地域ボランティア活動の促進

■施策8-2:複雑化する情報社会への対応

◇概要

- ・複雑化する情報社会の中で、青少年一人一人が正しい知識と情報モラルをもち、適切に対応することができる取組を支援します。

◆具体的方途

- ・インターネット上の有害情報やトラブルの現状にかかわる情報発信や安心してインターネットを利用するための啓発活動の推進
- ・家庭教育学級や青少年健全育成関係者を対象とした研修会におけるインターネットやスマートフォン等の通信機器の安全で適切な利用に関する情報発信と啓発活動の推進

基本施策9:生涯学習の推進と振興

町民一人一人が、生涯にわたって自ら学び続け、楽しみ、貢献することで生きがいをもてる生涯学習を進める必要があります。そのために、学習に対する町民のニーズを把握し、生涯学習施設との連携を深めながら、生涯学習を行う上で利用しやすい環境づくりに努めます。



【ドローンを飛ばす夏休みこども講座】



【冬野菜の手入れを学ぶシニア向け講座】



【中学校部活動の指導】



【司書による絵本の読み聞かせ会】

■施策9-1:生涯にわたる主体的な学びへの支援

◇概要

- ・町民一人一人が、主体的に学び続けたり、学んだことを発表したり、協働のまちづくりに生かしたりできる場や機会の充実に取り組みます。
- ・子どもの頃から、自らの夢や目標、可能性に挑戦し、地域社会と連携しながら活動できる環境を整備します。

◆具体的方途

- ・町民一人一人が、自ら学び、より心豊かな生きがいのある人生を送るための講演会や研修会、夏休み子ども講座、成人セミナー、シニア向け講座の開催
- ・地域全体で子どもを育てる活動に取り組むとともに、地域住民が経験や学習した事を生かす「地域づくり型生涯学習」としての地域子ども教室の開催
- ・地域づくりや地域全体で学校の教育活動を支援する地域の人材の発掘と育成の推進
- ・中学校部活動を円滑に地域へ移行するための取組
- ・中学校部活動の地域移行等を踏まえた指導者の確保と研修会の開催

■施策9-2:読書・読み聞かせ活動の取組

◇概要

- ・タリピアセンターが中心となり、図書館資料を活用した読書の推進と読み聞かせ活動の充実に努めます。

◆具体的方途

- ・読み聞かせグループの育成
- ・タリピアセンターを中心とした読み聞かせ活動の充実
- ・タリピアセンターの読書通帳を利用した読書の推進
- ・垂井町子どもの読書活動推進計画に基づく、子どもの読書環境の整備と読書機会の充実
- ・図書館司書と学校司書との交流及び情報共有
- ・乳幼児から親子で絵本に親しむきっかけをつくる、ブックスタート事業への協力

■施策9-3:生涯学習施設の整備・充実

◇概要

- ・タリピアセンターや文化会館などが有効活用できるための施設整備・環境整備に努めます。

◆具体的方途

- ・町民の文化活動に必要な文化会館大ホール等の機器の整備・充実
- ・タリピアセンターにおける読書環境の整備及び展示、収蔵設備の充実

基本施策10:人権が尊重される明るい地域社会づくりの推進

人権とは、人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成する全ての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。町民一人一人が、お互いの人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会づくりが求められています。そのために、さまざまな人権課題の解決に向けて、人権教育及び人権啓発に努めます。



【人権フォーラムで表彰される小中学生】



【児童生徒の力作を展示する人権ポスター展】

■施策10-1:人権啓発及び人権教育の取組

◇概要

- ・町民一人一人が、互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できるように、さまざまな人権課題が解決できるよう人権教育啓発に努めます。

◆具体的方途

- ・人権啓発作文・人権啓発ポスター・「わが家の人権標語」の積極的な募集
- ・人権フォーラムと人権ポスター展の開催
- ・人権啓発作文・あったかい言葉等の広報たのいやホームページ等への掲載
- ・人権啓発学習資料やリーフレットによる人権教育の推進

基本施策11:生涯スポーツ・レクリエーションの普及・振興

地域の子どもや成人、高齢者など、年齢や性別に関係なく「誰もが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、健康で潤いのある生活を送ることが望まれています。そのために、各種スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ等の地域団体と連携しながら、「生涯スポーツ・レクリエーション」の普及・振興に取り組みます。



【垂井町スポーツ・レクリエーション祭】



【車いすバスケットボールの体験交流会】

■施策11-1:生涯にわたり楽しんだり、競技力の向上を目指したりするスポーツライフの実現

◇概要

- ・「誰もが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツライフの実現を目指し、地域に根ざしたスポーツ活動を推進します。

◆具体的方途

- ・ライフステージに応じたスポーツの推進
- ・障がい者スポーツの推進
- ・生涯にわたる町民の「健康づくり・生きがいづくり」を目的とするスポーツ活動の環境整備
- ・スポーツ施設(北柔剣道場、南体育館、北部グラウンド、弓道場、各小中学校の体育館及びグラウンド、朝倉運動公園)の利用者数の増加を目指す利用申込方法の改善
- ・各種スポーツ団体の自主自立の推進
- ・町総合体育大会開会式における各種表彰を通じた町民スポーツ活動の啓発
- ・専門指導者の養成・確保、スキルアップ
- ・総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ活動の推進

■施策11-2:スポーツ・レクリエーション施設の整備

◇概要

- ・必要な施設の改修や修繕を計画的に行い、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の整備を推進します。
- ・スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる施設を、利用者が快適に利用できるよう、適切な維持管理を実施します。

◆具体的方途

- ・迅速な施設及び設備修繕による安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の整備
- ・朝倉運動公園をはじめとしたスポーツ施設の維持管理と整備・充実

基本施策12:ふるさとの伝統と文化の継承・発信

垂井町は芸術文化活動の活発な町です。これまでの優れた芸術文化を継承し、さらに発展させる必要があります。そのために、活動の拠点である文化会館を中心としたコンサート等の公演事業、公募による展示事業、各種団体との共催事業等を通して、町民がより一層芸術・文化に親しむことのできる機会を提供します。



【日頃の練習成果を発表する垂井町音楽祭】



【審査員による講評会が行われる垂井町展】

■施策12-1:芸術文化活動の推進と奨励

◇概要

- ・芸術・文化活動の拠点となる文化会館のホールを利用した事業を展開します。
- ・子どもたちに、本物の芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を培っていきます。

◆具体的方途

- ・利便性の高い舞台施設の充実
- ・芸術性の高い音楽祭等の公演事業、町展等の展示事業、芸術文化祭等の共催事業の実施
- ・次世代を担う若手アーティストの育成のためのコンサート等の開催

■施策12-2:伝統芸能の保存と継承

◇概要

- ・伝統芸能の継承・育成活動を世代間交流の場ととらえ、協働のまちづくりに生かすとともに、子どもたちの健全育成にも関わって、地域団体等と連携して伝統芸能の継承・育成活動を支援します。

◆具体的方途

- ・地域固有の伝統芸能の伝承及び後継者の育成
- ・地域芸能活動の発表の場の提供

基本施策13:文化遺産の保護と活用

歴史・文化に関わる公共の財産として、町内に所在する建造物や歴史資料、有形・無形文化財、天然記念物等を、後世に引き継ぐことが大切です。そのため、その収集・保存・維持・活用に努めます。



【曳軸で演じられる垂井曳軸祭子供歌舞伎】



【美濃路の松並木のコモ巻き】



【真禅院の清掃活動】



【表佐太鼓踊の伝承活動】



【栗原連理のサカキでの歴史教室】



【美濃国府跡で行う歴史教室】



【竹中氏陣屋跡での歴史教室】

■施策13-1:文化財等の保存整備と活用

◇概要

- ・町内にある文化遺産や歴史的遺産が、地域住民にとっての文化的活動の場や、まちづくりや地域づくりの場となるだけでなく、地域の観光資源となるように、建造物の修理や史跡の整備等を行い、文化財の活用を図ります。
- ・文化財に対する調査を進め、指定文化財については、さらに上位の指定を目指すとともに、未指定文化財については、登録制度を利用して、適正な保存と有効活用を図ります。

◆具体的方途

- ・美濃国府跡、垂井一里塚、竹中氏陣屋跡等の史跡の整備・維持管理の実施
- ・垂井祭曳軸等の文化財の保存修理の実施
- ・文化財保存活用地域計画の策定、郷土資料等の収集整理や文化財に親しむ企画展の開催
- ・文化財等の保存に関わる活動への支援